

みんなでつくる魅力あるまち・ぎなん



ぎなん

議会だより

第 58 号

令和7年3月議会
6月1日発行

幸せを紡ぐ一歩

特集

予算特別委員会

私は「ココ」にズームイン!! P2~3

定例会結果	P4
委員会報告	P5
定例会質疑	P6~7
一般質問「ここが、聞きたい」	P8~17
まちの笑顔を紹介!「VOICE」	P18

ぎなん議会だよりは
Web上でも検索できます

YouTube 岐南町議会
公式チャンネル

ぎなんぎかいだより

検索



マチイロ
まちを好きになるアプリ



弥生3月に行われた花嫁道中の様子

令和7年度当初予算

前年度より 4億4,678万円 増↑↑

一般会計 95億5,000万円

予算特別委員会

予算特別委員会は、町の当初予算について審査するために設置される特別委員会です。
その審査過程で、委員からどんな質疑があったのか、その一部をご紹介します。

私は「ココ」にズームイン!!

町民生活に密着した事業、重点的かつ政策的な課題・施策などの事業がどのように予算に組み込まれているか、その優先度や緊急度などの点に着目し、詳細な質疑及び活発な意見交換を行います。
一般会計の他、特別会計も同様に審査します。

松原 浩二 委員長

市町村アカデミーの研修など
職員研修の利用実績は？

A (総務課長) 市町村アカデミーの研修は現在行っていません。実務研修NOMAは今年度387,200円の予算を執行しています。

村山 博司 副委員長

高校生医療費無償化は町単独ではなく
県の事業としての働きかけは？

A (総務課長) すでに県や町村会を通じ、県の制度下において自己負担なし、所得制限なしの完全無償化の実現を強く求める旨の要望書は出しています。今後もその要望書の実現のため、働きかけを継続していきたいと考えています。

松本 暁大 委員

ピロリ菌検査が令和7年度予算に
明記されていないのは何故か？

A (福祉部長) 令和6年度ピロリ菌検査は中学2年生の希望者への事業で、令和7年度からは19歳～39歳対象の新規のサンキュー検診で実施します。がん検診でのピロリ菌検査は死亡率減少効果の根拠が不十分のため、令和6年度より実施していません。

永下 美津子 委員

町内で下水道管の陥没が起こりそうな
箇所はないか？

A (上下水道課長) 埼玉県での事故を受け緊急パトロールを行い、陥没や亀裂の確認をし、一番古い箇所はマンホール内の点検を行い、安全を確認しました。

長谷川 淳 委員

現在のごみ袋を2、3年先まで
使えるようにはできないか？

A (経済環境課長) ごみ有料化は住民のごみ減量意識が高まる有効な手段と考えています。また、使用期間の延長は現行のごみ袋の買い占めなどにもつながるため、延長については慎重に検討させていただきます。

渡邊 憲司 委員

公共交通住民ワークショップの
位置づけは？

A (総合政策課長) 地域住民が公共交通の今後の在り方を考える貴重な機会です。利用者の推移を示すデータや未利用者まで広げたアンケート、住民ワークショップなどのステップを踏み住民が納得いく事業の見直しを行います。

加藤 雅浩 委員

質疑なし

櫻井 明 委員

紙おむつ等購入助成事業、
介護用品の種類や条件は？

A (保険年金課長) 介護用品の種類は、紙おむつ・尿取りパッド・手袋・おしりふき・介護用防水シーツの5品としています。助成対象は在宅での介護を受け常時おむつを必要とする要介護4・5の方を対象としています。

広瀬 恵理子 委員

中部空港から1時間の岐南町、
ルートインを拠点に滞在と飲食店の紹介は？

A (総合政策課長) 成人式で集まった仲間が「バモス」という団体を立ち上げ、まちづくり提案型協働事業で飲食店を活性化させたいとして「岐南おすすめマップ」を作成、ルートインをランドマークとした取り組みを町はバックアップしていきたいです。

三宅 祐司 委員

3月定例会にて常任委員会を開催

常任委員会がチェック!



町の仕事は様々な分野にわたっていることから、総務住民、福祉土木の2つの常任委員会を設置し、それぞれを分担しながら、審査を行っています。
その審査過程で、委員からどんな指摘・要望があったのか、その一部をご紹介します。

総務 住民

【議案第1号 町長等、職員のハラスメント防止に関する条例】

Q1 本条文に前文を入れた理由とは?

A1 一切のハラスメントの根絶を目指して、組織としてあるべき姿を宣言するためです。

Q2 上司等の指導が受け手側の判断でハラスメントになる懸念については?

A2 受け手側の感じ方によるところが大きいので、適切な指導ができる研修をします。

【議案第8号 町の廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部改正】

Q1 手数料設定を、排出量の抑制がより高い多段階比例型でなく、単純比例型を選択したのは?

A1 近隣市町と同様に、分かりやすさ、仕組みのシンプルさを優先しました。

Q2 粗大ごみは、自宅まで取りに来てもらうことはできるのか?

A2 回収業者が自宅まで引き取りをしている仕組みを引き継ぐ運用を想定しています。費用は処理費と業者の運搬料が必要です。

Q3 拠点施設まで持っていけない高齢者などの対応についての考えは?

A3 共助で手伝い合える仕組みに、有料化で得た資金をもとに補助するなど検討します。

福祉 土木

【議案第7号 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する条例】

Q1 受け入れ人数に対する人員の確保はできているのか?

A1 予定の施設は、この基準に合わせて準備を進めており、確保できる予定です。

Q2 事業者へ制度を理解して実施してもらえよう、町としての配慮は何か考えたか?

A2 説明会の他、情報提供、現場における聞き取りを複数回実施するなど、各保育施設の実情に応じた実施方法の検討を行っています。

【議案第10号 岐南町上下水道事業経営審査会設置条例】

Q1 審議会の委員に、議会代表を入れる考えはないのか?

A1 できるだけ多様な意見を取り入れたいこと、議員には審議会の先の議会で審議を重ねていただくことがより適切と考えています。

Q2 供用開始以来、下水道使用料を見直ししなかった理由は?

A2 収支バランスの改善のため見直しを行う必要があり、この審議会にてこの先を見据えて検討していただきたいと考えています。

3月定例会ではこんなことが決まりました

案 件	結果	反対した議員	案 件	結果	反対した議員
承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度一般会計補正予算(専決第4号))	承認		【議案発議】 議案第16号 岐南町議会ハラスメント防止条例について	可決	※ 加藤
			条例に対する修正動議	否決	
議案第1号 岐南町の町長等、職員のハラスメント防止に関する条例について	可決		【議案発議】 議案第17号 岐南町議会委員会条例の一部を改正する条例について	可決	
議案第2号 岐南町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	可決		議案第18号 令和6年度岐南町一般会計補正予算について	可決	※ 松原 松本 村山
			補正予算に対する修正動議	否決	
議案第3号 岐南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	可決		議案第19号 令和6年度岐南町介護保険特別会計補正予算について	可決	
議案第4号 岐南町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	可決		議案第20号 令和6年度岐南町後期高齢者医療特別会計補正予算について	可決	
議案第5号 岐南町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決		議案第21号 令和7年度岐南町一般会計予算について	可決	
議案第6号 岐南町家庭の保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決		議案第22号 令和7年度岐南町国民健康保険特別会計予算について	可決	
議案第7号 岐南町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について	可決		議案第23号 令和7年度岐南町介護保険特別会計予算について	可決	
議案第8号 岐南町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部改正について	可決		議案第24号 令和7年度岐南町後期高齢者医療特別会計予算について	可決	
議案第9号 岐南町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決		議案第25号 令和7年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算について	可決	
議案第10号 岐南町上下水道事業経営審査会設置条例について	可決		議案第26号 令和7年度岐南町水道事業会計予算について	可決	
議案第11号 岐南町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の全部改正について	可決		議案第27号 令和7年度岐南町下水道事業会計予算について	可決	
議案第12号 岐南町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	可決		議案第28号 工事請負契約の締結について(下印食雨水幹線整備工事)(変更)	可決	
議案第13号 岐南町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例について	可決		【議案発議】 議案第29号 刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書について	可決	
議案第14号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	可決		【追加議案】 議案第30号 令和6年度岐南町一般会計補正予算について	可決	
議案第15号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	可決				

※原案に反対した議員名を記載しています。

議案の詳細につきましては、岐南町ホームページ「提出議案」ページをご覧ください。



提出議案
ページは
こちら

【おわびと訂正】

3月1日発行「ぎなん議会だより第57号」の4ページの中で、議案第55号から議案第61号までの結果を認定と表記しましたが、正しくは可決です。訂正しておわび申し上げます。

令和7年3月定例会ではこのような質疑・討論・修正動議がありました

長谷川議員 議案第1号 岐南町の町長等、職員のハラスメント防止に関する条例について

Q1, 相談員の配置についての改善点は?また相談員を選定する際の判断基準は?

A1, (総務部長) 選定の範囲を総務課職員に限定せず、全課に広げたことです。
また、相談に対する傾聴スキルやコミュニケーション能力、相談業務経験などを総合的に判断します。

Q2, 外部相談員に産業医を入れる理由は?

A2, (総務部長) 幅広い相談員を確保するためです。

Q3, ハラスメントを行った疑いのある者が、最終的に無実であった場合の損失保証は?

A3, (総務部長) 損失保証の規定はありません。

Q4, 明らかな虚偽報告の罰則はあるのか?

A4, (総務部長) 罰則の規定はありませんが、公務員として相応しくない行為の場合、懲戒処分の対象になります。

Q5, 特別職から議員に対するハラスメントがあった場合の、具体的な進行のスキームは?

A5, (総務部長) 町職員が弁護士でハラスメント調査委員会を組織し、事実確認等を行っていきます。



加藤議員 議案第16号 岐南町議会ハラスメント防止条例について

Q1, この条例を策定するまでに要した会議の日数と時間はどの程度あったのか?

A1, 議会改革検討会で2回、総務常任委員会で1回、正副議長で2回です。
時間はおそらく10時間前後だと思います。

Q2, パワーハラスメントが議員間で成立するか。成立するのであれば、それは具体的にどのような事例か?

A2, 現時点でははっきりわかりませんが、当然、出てくればその都度1個1個判断をしていくというものです。



加藤議員より 議案第16号 について 修正動議 が出されました

修正の内容は、条文中の曖昧な点に関し加筆の上、修正するものです。

討論

長谷川議員 修正案に反対 3月議会での条例制定の意思を尊重し、ガイドラインを含め議会終了後速やかに話し合えばよい。

採決の結果 修正案に 反対8 賛成1 で原案が可決されました

加藤議員 議案第29号 刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書について

Q, 刑訴法の再審規定改正は、国政マター。すでに国会でも法改正に向けて動いている現状を理解した上で、地元選出の国会議員に、国会の動向等も含めて意見や要望は当然していると思うが、その回答内容はどのようなものだったのか?

A, 提出者として、例えば地元選出の国会議員であったり、そういった色々調査であったり働きかけをしてきたかということについては、していません。



議案第18号 令和6年度岐南町一般会計補正予算をピックアップ

松本議員より 修正動議 が出されました

修正の内容は、前町長より開庁時刻8時30分の5分前出勤命令があったことによる職員に支払う報酬およそ1100万円を削除するものです。提案理由としては、納税者である町民の理解を得られるよう、また今後このようなことが発生しないよう精査した上で改めて提案していただきたいということです。



原案と修正案に対する質疑

● 木下議員 ● 時間外勤務手当について

Q 職員の働き方改革の一環で役場の開庁時間を改めるべきでは?

A 業務の精査、住民のご意見を受け又夜間や土日の開庁も含め開庁時間も早急に検討します。



討論

● 渡邊議員 ●

修正案に反対 労働基準法から考えると、わずか1分でも法定時間を超える時間外労働であれば、残業代支払いの対象となり適切に支払うべき。

● 広瀬議員 ●

修正案に反対 公平委員会の勧告を受け、町は「支払う」という対応で決着がついている。法定労働時間を超えたら時間外手当を支払わなければならないと法律で定められている。

● 加藤議員 ●

修正案に反対 結局、納得するかしなないかは個人の主観。時系列も含めた説明の資料も出され、数々の議員からの質問に対してもきちんと答えをされている。それだけ説明をしてもまだ時間が足りないというなら、議運で十分な審議時間をとって、さらに独自の調査をすればよかったのに、それをしなかった議員側の判断。

● 長谷川議員 ●

修正案に反対 本日採決するのか、先延ばしにするのかは非常に迷っていたが、就業規則と開庁時間の見直しを早急に取り組むと町長から答弁があったので、早急な改善に期待する。修正動議に関しては提案理由と答弁の整合性がなかった、どうなったら賛成するかという質疑に対しての明確な答弁がなかった、予算の数字を修正するのに第3者に確認してもらわないのはあり得ないという理由から修正動議に反対、原案に賛成する。

● 三宅議員 ●

修正案に反対 前町長のパワハラが根源と考えれば、補償は適切で賛成する。
ただ、町民への説明と謝罪は町長が自ら行うべき。

● 村山議員 ●

修正案に賛成 町長自ら精査する気持ちはないのか。町民の税金を使うのだから、町長自ら正当な金額であることをしっかり調査した上で町民に説明するのが先決ではないか。そして、改めて提案するべきではないのか。職員の労働の対価として支払うことは当然だが、これらの不整合が整理できない段階では、適正な判断ができない。よって予算額の厳格な精査を求める。

● 松原議員 ●

修正案に賛成 新聞掲載後に町民の方々から批判が多くあり、3~4年前のことで緊急性もないことから町民に理解を得られるよう丁寧な説明をするべきと思う。



採決の結果 修正案に 反対6 賛成3 で原案が可決されました

3月定例会



9人の議員が
質問しました

「ここが、聞きたい」 一般質問Q&A

一般質問とは、議員が町の事務の執行状況や将来に対する考え方などの報告や説明を町に求め、適切な町政運営を進めているかチェックするものです。
この議会だよりでは、議員本人が執筆（要約）したものを掲載しています。

一般質問の全容は
YouTubeを
ご覧ください

【定例会3日目】



【定例会4日目】



目次

定例会3日目

- 松本 暁大 9
 - ◎ ごみ有料化への取り組みについて
- 加藤 雅浩 10
 - ◎ 金利のある世界における財政運営
 - ◎ ネクストGIGAに向けた学校教育の取り組み
 - ◎ 商工業への支援と町のブランディング
- 広瀬 恵理子 11
 - ◎ 異常気象から児童生徒を守るために
 - ◎ 子どもたちの幸福度向上を目指すために

定例会4日目

- 木下 美津子 12
 - ◎ 子どもへの文化・芸術鑑賞の開催状況と今後の計画
 - ◎ 災害時の対応を問う
 - ◎ 認知症をより理解するために
- 三宅 祐司 13
 - ◎ 公共交通の未来に賭けて(第3弾)
- 渡邊 憲司 14
 - ◎ 身体障害者の等級に応じたりハビリ補助金の考え
 - ◎ 自治会存続に向けた町の考え方

- 村山 博司 15
 - ◎ 町長の考える町づくりとは
 - ◎ 職員の意識改革を問う
- 長谷 川 淳 16
 - ◎ 野良猫と共に生きる！
 - ◎ 犬のふん害対策！
 - ◎ 水路での事故を防ぐ！
 - ◎ 岐南町の商工業者を守る！

- 松原 浩一 17
 - ◎ 町の環境の改善を
 - ◎ 自治会加入とごみ有料化は
 - ◎ 子どもの環境改善を
 - ◎ 役場内の環境は



ごみ有料化への 取り組みについて

賛否両論のあるところですが、町財政はもとより、ごみ、そもそも資源に対する意識を皆さんに強く持っていたいただきたいという意味でも、私は必然なことと考えます。ただ、所得は向に増えず、物価上昇が大きな影響を及ぼしている現実がある中で、更なる負担を皆さんにお願いするわけです。

先延ばしにしてきたことは 部長 経緯について改めてご理解を

平成22年度で処理施設が稼働停止だったはずが、覚書もないがしろにされ、既に十数年も先延ばしにしてきた。統括的処理責任を負う立場として住民に対しての考えは。

（総合政策部長）平成18年計画当初は羽島市南部北東地域を発表したものの、用地交渉は難航し、説明会をするなど粘り強く調整を試みましたが、用地買収は極めて困難な状況でした。そして、平成28年に建設地の住民の方々のご理解とご協力の下、決定されました。事業主体の2市2町がご意見や懸念を真摯に受け止め、慎重かつ丁寧に対応した結果であり、経緯につきましては改めてご理解をお願いします。

（総合政策部長）資源回収に立ち会った世代間の意識がよく分かる。経済的な負担面だけでなく、知識や減量意識の改善などの啓発活動も必要と考えるが、具体策はあるのか。

（総合政策部長）世代間の意識調査は実施していないため、明確な回答はできませんが、外食が多い傾向・書籍等をデジタルで楽しむ・フリマアプリの活用で不要品を売却するなど、ごみの排出が少ない生活様式へ進んでいると推察されます。これまでも広報紙などを通じて分別・減量を啓発してきましたが、ごみ減量が全ての世代にとって重要であることを積極的に啓発していきます。



「金属・緑ごみ」回収日の様子

旧袋の猶予期間を設けては 部長 今後、詳細に検討します

「現行のごみ袋は有料化の制度に対応していないので」とある。要は使用不可ということであり、制度移行については一定の猶予期間を設ける必要がある。これも事業に対する理解を得るための一つの手段と考えるが。

（総合政策部長）旧ごみ袋は有料化の趣旨に基づく処理手数料が価格に含まれていないため、実施後には使用できなくなる予定です。有料化開始までに1年間ありますので、計画的なごみ袋の購入を進めていただくよう、広報紙でも周知したところです。ただ、移行時には混乱も予想されることから、猶予期間については今後、詳細に検討します。

住民説明会の開催予定は

部長 早い時期に各校区単位で開催

有料化事業等の必要性や姿勢を十二分にご理解いただくための説明会について、開催のスケジュールはどうなっているのか。

（総合政策部長）ごみ有料化導入の必要性、ごみの出し方ルールの変更点など、より深くご理解いただけるよう、来年度のできるだけ早い時期に説明会を開催します。多くの方にご参加いただけるよう、各校区単位での開催を予定しており、正式に日程等が決定しましたら、改めて広報ぎなん、町公式ホームページ・ラインなどで周知します。



【有料化や排出方法の変更によって、負担が発生する住民への丁寧な説明と理解、対応策を検討・実施することが大切である】



・・・一般質問・・・

3月定例会 3日目



ひろせ えりこ
広瀬 恵理子 議員

Q 警報級・災害級などの判断が難しい場合が増えていますが、岐南町内の小中学校ではどのように情報を共有し判断しているか。

A (教育長) 判断の基準は、保護者に対し各学校のホームページや「すべーる」等で周知を図っています。「警報発表時等の対応について」に基づく対応になります。

Q 近年続いている気候変動により異常気象が発生し、夏の猛暑や強い雨が更に激しくなる影響から子どもたちの安全・安心が懸念されています。

異常気象から児童生徒を守るために

Q 現在1日に必要な水分を摂れる環境はあるか。

A (教育長) 小中学校の各階の廊下に、水飲み場として水道設備が備え付けてあります。簡易水道維持管理により、定期的な保守点検や水質管理を行っていますので、安全面や衛生面での問題はなく飲料水として利用することができ

Q 登下校時の急な豪雨に遭遇した際、自分の命を守るために必要な行動を身に付ける指導はしているか。

A (教育長) 「子ども110番の家」や近隣の「店舗」等に避難させてもらうなど、状況に応じて判断し行動するよう指導しています。中学校保健体育の保健領域には、「自然災害による危険」「自然災害による傷害の防止」「防災の自助・共助・公助」の授業があり、実践的な指導の場としています。

Q 登下校時の急な豪雨に遭遇した際、自分の命を守るために必要な行動を身に付ける指導はしているか。

Q ウォータークーラーの台数の増加や各階また、小学校への設置の考えはあるか。

A (教育長) 各学校には水道水を飲むことができる環境が整っていて時間を見て自ら持参した水筒に補充することも可能です。現段階ではウォータークーラーなどの新設や増設は必要ないと考えています。

子どもたちの幸福度向上を目指すために



Q 町として子どもの権利を守ることにしている重要性をどのように考えているか。

A (町長) 「子どもの権利」を守ることは、単に子どもを保護するという視点だけではなく、子ども自身が社会の一員として尊重され将来的に自立した大人へと成長できるよう支援することでもあります。価値観が大きく変化している社会にあり、子どもたちを取り巻く環境をつくっていく過程においての「条例」の位置づけは重要であり、事業の持続性を鑑みても大変有意義です。

Q 岐南町での子ども条例を制定する考えは。

A (町長) 本町の強みである「子育て支援の充実」や「地域コミュニティ」という資源を活用することです。さらなる地域全体の発展となり、より一層高いステージに進むことが期待できると考えていることから、条例の制定に向けて取り組んでいきます。



・・・一般質問・・・

3月定例会 3日目



かとう まさひろ
加藤 雅浩 議員

金利のある世界における財政運営

基金運用のインフレリスク
会計管理者 財政担当と協議・検討

Q 基金の運用におけるインフレリスクをどう考えているか。

A (会計管理者) インフレにより金融資産の価値が目減りする中で、有効な運用対策として、果実運用型基金はリスクが低く利回りの高い運用先や運用期間を選定し一括運用するほか、有価証券については金融変動リスクの分散を図るため、一定額を毎年購入して平準化するなど、より効果的な基金運用を財政担当課と協議・検討していきます。

ネクストGIGAに向けた学校教育の取り組み

Q 新しいタブレット端末は教員、児童生徒の文房具となるか。

A (教育長) デジタル化が進むと学習の効率化が図られ、最短距離で目標に到達できる反面、体験は疑似的なものに留まります。たとえば、自らコンパスや定規を使って描く図形、絵の具を調合して得る色彩感覚、花の観察で感じる春の暖かさ、理科実験における臭いや熱、光といったアナログの直接体験から得られる学びは、デジタルだけでは代替できません。

そのため、DX化や日常的なデジタル活用による効率向上、アナログ体験の良さの見極めを両立させるハイブリッドな学習環境の構築を目指し、GIGAスクール端末を未来につなげる「よりよい文房具」として活用していく考えです。



商工業への支援と町のブランディング

Q 町内商工業者に向けた、ふるさと納税返礼品等開発費補助の考えは。

A (総務部長) 返礼品開発費に係る補助は、地域経済の活性化や新たなビジネス機会の創出、事業者との関係構築など多方面にわたる効果をもたらす重要な施策です。

返礼品の開発資金を補助すること、地域の事業者が新たな商品を生み出し、その結果ふるさと納税の寄附額の増加や、地域特産品・地元企業の魅力向上への寄与が期待されます。

また、返礼品登録基準の改正に伴う返礼品登録数の減少による寄附金額の落ち込みに歯止めをかける施策の一環として、町としても商工業者への支援を通じた地域経済の発展を目指し、当該補助事業の導入を検討します。



ビズモデル型支援の考えは
部長 活用できないか検討

Q 「強みを見いだし、お金をかけることなく、『知恵』をつかってビジネスの流れを変える」ビズモデル型支援実施の考えは。

A (総合政策部長) 「ビズモデル」型支援は、中小企業や個人事業者の公的支援を目的とした新たな取り組みで、地方自治体が雇用した経営の専門家による相談支援を中心に展開されます。

このモデルでは、地元の中小企業や事業者に対し個別にヒアリングを行い、事業の強みや潜在的な可能性を見出して適切なアドバイスを提供することで、経営戦略の見直し、マーケティングの改善、新たなビジネスモデルの提案など、従来の補助金支給型支援とは一線を画した実践的かつ効果的な支援を実現します。本町においても、限られた予算の中で「知恵」を活用し、資金をかけずに事業者の強みを最大限に引き出す支援策として、ビズモデル型支援の導入や、既存の商工会による経営相談との違いを明確にしながら、今後の中小企業支援・ご当地ビズとして活用ができないかを検討します。

みやけ ゆうじ
三宅 祐司 議員

巡回バスの改革と取組は町長 目的にかなう手段の提示前提

後藤町長の就任後「公共交通の在り方が何だか整理されていない」巡回バス廃止を政策公約に掲げた町長が、その後「高齢者支援が重要」と言い換えながら、廃止をためらう。しかしその方向転換については、根拠ある説明や代替案の提示が10か月経過した今も一切ありません。「高齢者支援」と称してバスとタクシーを同じ土俵で議論する曖昧な手法が続き、結論を先送りし、契約期限を待つだけの姿勢にも見えます。これは単なる政策の迷走ではなく、決断力の欠如、あるいは

公共交通の未来に賭けて (第3弾)

意図的な先延ばしと受け取られても仕方がないでしょう。このままでは、住民の皆様が不安に感じるのは当然です。私の考えを申し上げます。我がまち岐南町において、高齢者の外出支援、すなわち足の確保には、「ミニミニタクシー」が最適と考えます。つまり論点は「高齢者支援」というキーワードです。バスとタクシーは運用の性質が異なるため、それぞれを個別に協議することが重要と考え、バスを廃止するのか、改革するのかを明確にしなければ議論は前に進みません。そこで一昨年のアンケート調査を参考に推計65～89歳5559人より運転しない層30%、1667人の数値が町長の「高齢者の外出支援を第一義」とする巡回バスの方針と整合するのか、併せてご質問します。

Q 巡回バスの在り方(改革)について、今後どのように取り組むつもりか。

A (町長) 岐南町コミュニティバス事業は、議会の可決を経て始まりましたが、昨年度の利用者アンケート結果からも、真に必要とする方に届いていない状況があります。このため目的にかなう手段を提示することを前提に現行の運行を終了する方針をお示ししました。今後、住民ワークショップ等で議論を深め、公共交通の在り方を検討していきます。

笠松駅へ直行!通勤通学

節約!車を1台減らしませんか?

保育士不足に関する施策は町長 保育士の負担に配慮し進める

国の制度がすべて正しいとは限らないということをお話し上げ、保育の現状についてお話しします。現在、全国的に保育士不足が深刻であり、岐南町でもなり手不足や離職、地域間の違いによる転職の影響で問題がさらに加速しています。一方で、保育の需要は高まり、愛知県田原市では保育無償化の影響で待機児童が増加し、国では「こども誰でも通園」制度の導入が進められています。こうした制度は子育て世帯の負担軽減に寄与する一方、現場の負担を増やし、保育士の離職要因となっています。

特に保育士の多くは子育て中の母親でもあり、長時間労働や休日の取りづ

保育士不足



国の制度に現場は追いつけない!!

らさから「保育士として働き続けるのが難しい」というケースが増えています。さらに潜在保育士の増加、配置基準の見直し、加配が必要な子どもの増加もあり、現場の負担は増す一方です。

Q 新たな制度との整合性と保育士の負担軽減を図るためにどのような対策をお考えか。

A (福祉部長) 「こども誰でも通園」の実施に向け、保育施設へは情報提供や課題の聞き取り、各施設の実状に応じた実施方法を検討してきました。今後も保育現場の意見をくみ上げ、保育士の負担に配慮し事業を進めていきます。

きのした みつこ
木下 美津子 議員

子どもへの文化・芸術鑑賞の開催状況と今後の計画

文化庁の2002年度からの事業で小中学校等でプロの文化芸術団体の巡回公演等、派遣し本物の文化・芸術に触れることで豊かな人間性を育む事業です。しかしコロナ禍で公演の多くが中止となった。

Q 岐南町の小中学校での今までの開催状況と子どもたちの評価反応は。

A (教育長) 3小学校は毎年、音楽か演劇を鑑賞しています。文化庁の巡回公演の活用は、令和5年度に北小が人形劇団を、今年度は中学校が岐阜県交響楽団による演奏を鑑賞しました。生徒の代表が指揮者体験、3年生がオー



ケストラ演奏で合唱しました。鑑賞した児童は演技の迫力と楽しさを感じ、中学生は演奏の雄大な響きが体に伝わりもつと聴いていたと思います。生徒は芸術鑑賞を楽しみにしています。

Q 今後の開催に向けての動きと開催計画は。

A (教育長) 令和7年度も町内小中学校で芸術鑑賞を計画しています。文化庁や県が実施する巡回公演等も各学校に周知し活用を働きかけています。

災害時の対応を問う

在宅介護者等の避難所は町長 3公共施設と9民間施設準備

能登半島地震から1年が過ぎ災害関連死でなくなった方が災害直接死の方の数を上回った。岐南町も大きな地震が起き避難が必要となったとき、自宅で訪問医療や在宅介護の方達の避難場所の準備が必要。

Q 現在、自宅での医療又は訪問介護や家族介護を受けている方は何人くらいいるのか。

A (福祉部長) 自宅で医療を受けている方は令和5年度で約110人、訪問介護の利用者は令和6年12月で374人です。家族介護を受けている方は約620人と推測します。

Q 家族介護を受けている方で介助がないと体を動かせない要介護4、5の方の人数は。

A (福祉部長) 令和7年1月現在要介護4は122人、要介護5は93人で計215人。又サービス受給者は236件で内133件が在宅介護サービスです。

Q 訪問医療、在宅介護の方の避難所は。

A (福祉部長) 平成25年8月に内閣府で作成された避難行動要支援者への指針に従い対応し、笠松町と防災部会を設置しています。

指定避難所での生活が難しい方の

ため福祉避難所として町の3公共施設と町と協定を結んでいる民間の9施設を予定しています。



認知症をより理解するために

Q 昨年9月議会で認知症や認知症予防の正しい知識の講演又講義を開催するため羽島郡医師会の専門医や学官連携の学校とも相談し検討するとの答弁。その後の進捗状況は。

A (福祉部長) 講演形式の単発的ではなく実践的なものとして国立長寿医療センター実施の事業に令和7年度から参加し推進します。



・・・一般質問・・・

3月定例会 4日目

町長の考える町づくりとは**税の課税誤りは終結したか**

部長 再発防止に努めます

Q 人的ミスは大なり小なりあるかもしれないが、いまだにミスがあるようでは町民の不信を招きかねない。全件調査を行なったようだが終結したとの理解でいいのか。

A (総務部長) 報道発表以降、再発防止のため、複数人による入力確認を一層徹底しています。

Q 昨年の固定資産税の課税ミスの報道発表以降、議会でも「再発防止策を講じた」との説明だが、今回、また発生した。再発防止しても再発したため、防止になっていない。

むらやま ひろし
村山 博司 議員

Q 身体障害者の等級に応じたりハビリ補助金を付け、在宅介護の推進と、その家族の支えになれる岐南町にしていけるべきでは。

A (福祉部長) 国の制度による障害福祉サービスは提供ができています。なお、ボトックス注射については、治療行為として行われることですので、リハビリ補助金の対象外です。

自治会存続に向けた町の考え方**ごみ有料化に関連させては**

部長 ごみ有料化とは別に考える

Q 自治会の生ごみを捨てる場所は自治会が土地の持ち主などに交渉し頼んで場所を確保している経緯を考えると、自治会からごみ袋などを買って安く買えるようにすることで、自治会がごみ捨て場の管理をしている理由と自治会加入者のメリットにもつながりますので検討していけるべきでは。

A 自治会加入者へのメリットとして、ごみの有料化に関連させてはどうか。

A (総務部長) ごみ袋を安く購入できることで、ごみの分別意識が低下し、ごみの量が増える

通常重大ミスに対し、実務対応は担当課が行うのはいいとして、納税通知書や督促状と同じく、町長名で謝罪文を出すのが当たり前ではないか。

A (総務部長) 発覚後、早急に状況把握と原因究明に努め、後日、今後の対応について説明しました。



Q ワークショップとタウンミーティングは違う。タウンミーティングの開催はゼロのまま。何故、公約が果たされないのか。合理的な理由を示すべきでは。

A (総合政策部長) タウンミーティングは、町への要望を届ける場となりがちで、一部の意見に偏ることから、ワークショップ方式で実施します。

Q 巡回バスは、令和7年度は廃止をしないということでもいいのか。遅くとも令和8年度末をもって廃止するのか。

A (総合政策部長) 契約期間が終了する令和8年度末をもって、現行のコミュニティバスの運行を終了するよう進めます。

可能性も考えられます。自治会への加入率が上がるよう検討します。



ごみ捨て場

平等な考え方とは、社会的な視点から考えると、会社で仕事を頑張っている人とそうでない人と同じ給料では駄目だと思います。それと同じで、自治会員と非自治会員では岐南町への貢献度も違っているのと同じ待遇ではおかしい、との声も住民から上がっています。

Q 岐南町の考えは。

A (総務部長) 加入者と非加入者の貢献度は異なるものの、どちらも地域社会において重要な存在であり、自治会加入者と非加入者の待遇に差をつけることはありません。

Q ごみ有料化問題は、町民の皆様負担の軽減ができるように町民説明会を頻繁に開催し周知徹底を図るべきではないか。

A (総合政策部長) 町民の皆様により理解を深めていただけるよう説明会の開催等、さまざまな方法で広く周知説明します。

職員の意識改革を問う

Q 市町村アカデミー等研修負担金は、いつから支払っているのか。また、既存の研修機能の活用状況について、当町職員の利用状況はどうか。

A (総務部長) 職員に対する研修機能の活用は、町においても重要な課題として認識しています。

Q 職員の勤務時間について。公平委員会の勧告があったので対応するという町長の考えだが、なぜ今まで見過ごされたのか。令和5年12月13日に公平委員会に措置要求がありこの時点では、前町長が3月5日辞職することがわかるはずがない。令和6年2月27日第三者調査委員会の報告があつたわけだが、報告書に基づいて2月28日に5分前に朝礼しなくて

住民の声があることは認識しておりますので、より良い地域づくりに努めます。

Q 自治会員さんと非自治会員さんの区別はしないということはよいが、区別がない以上、自治会が解散した場合も、他の存続している自治会と同じ扱いで、歩いて約1、2分以内で生ごみを捨てる場所を確保していただけないことではないか。

A (総務部長) 地域の課題やニーズを把握し、自治会が継続して活動できるよう引き続き支援していきます。



ごみ収集

もよい旨の通知をするのが必要ではないか。算定基準、算定根拠が曖昧ではないか。町民の皆様にも納得していただけるような詳細な資料提出、説明を求める。

A (総務部長) 勧告を受ける前に処理を行うことは、要求者の権利や意見を無視することに繋がりがかねません。よって、この勧告を受けてからの処理については適正であったと認識しています。



Q 職場内規律、情報共有の本来あるべき姿とは。職員の皆さんが責任を持って住民サービスができるよう職場環境の構築が望まれるが、所見を伺う。

A (総務部長) 職場内の規律や情報共有の本来あるべき姿は、組織の健全な運営と効率的な業務遂行において非常に重要な要素であると考えています。



・・・一般質問・・・

3月定例会 4日目



まつばら こうじ
松原 浩二 議員

Q 温暖化の影響もあり雑草の生育が早く町内各所で迷惑となっている。自治会の排水路清掃において泥の処理の前に草や木の除去が大変で計画的な対応はできないか。

A (土木部長) 予算の都合もあり厳しいですが、住環境の改善や安全のため自治会のご協力も賜り、今後定期的な実施について検討していきます。

雑草の除去を計画的に 部長 定期的な実施を検討

町の環境の改善を

Q 未来を担う子どもたちの環境を整えることが大人の役目であるが、保育園や小・中学校の教職員の確保はできているか。

子どもの環境改善を

A (総合政策部長) ステーション回収になるものがあり、自治会の当番回数が減り、負担減になります。

Q ごみ有料化に伴い自治会の作業など変化は。

A (総務部長) 窓口で自治会加入促進チラシの配布と内容紹介をしています。

Q 転入時の自治会加入の勧め方は。

A (総務部長) 平成26年で84・4%、令和6年で75・4%と、10年間で9ポイント減少しています。

Q 自治会加入率の推移は。

自治会加入とごみ有料化は



A (福祉部長) 令和5年度は延べ2490人と利用者が増加しています。宿題やゲームなど、多世代交流もあり生き生きとしています。

Q 子どもの居場所づくり事業「ほえみ子ども館」の利用者数と効果は。

A (福祉部長) ありません。

Q 保育施設での待機はあるか。

A (住民部長) 町内の子ども会数は29、児童数1426名、加入者数は1107名で加入率は77・6%で、減少傾向です。

Q 子ども会の加入率は。

A (教育長) 小・中学校の教員定数は確保、加配教員は15人中13人まで確保しています。

A (福祉部長) 保育施設の人員は基準を満たしています。

Q 職員の確保とスキルアップは。

A (総務部長) 総務人事課を設置し効率化と人材確保、広報紙やSNSなど募情報発信、研修プログラムを実施するなど住民サービス向上に努めます。

Q ハラスメント条例を制定するなど問題対応もあり、役場内において町民に対して円滑な業務が行われているか、指導や注意など問題なくされているか。

A (総務部長) 職員にコンプライアンス意識調査を行い相互支援体制の構築に取り組みます。業務の円滑化のためミーティングや連携の強化など努めます。

役場内の環境は

Q 学童保育を町民センターで行うことにより本来の利用者に影響はないか、現在そのまま継続していくのか。

A (総合政策部長) 学校に空き教室がないので今後も継続します。

町民センター利用者には配慮していきます。



・・・一般質問・・・

3月定例会 4日目



はせがわ じゅん
長谷川 淳 議員

野良猫と共に生きる！

Q 野良猫の不妊手術事業を行っているが、

A (総合政策部長) 「さくらねこ」の無料不妊手術事業などを活用できますが、引き続き地域との共生が求められ地域全体でどう見守り、適切に管理していくかという大きな課題も残ります。町は、野良猫の苦情対応として「野良猫を増やさないため、地域の生活環境を守るために安易な餌やりを控える」旨の発信を行っており、今後も餌やりをしている方への個別の指導や、マナー向上の啓発活動を実施していきます。

犬のふん害対策！

にぎわい街道は多くの方が散歩などを楽しんでいます。犬のふんがよく落ちています。看板も設置してありますが、抑止効果はあまりないように感じますので、もっと飼い主の心に刺さるキャッチーな看板を設置すべきだと考えます。

Q 現在、犬のふん害対策は行っているか。

A (総合政策部長) 町内各所に「ふんの持ち帰り」看板を設置しており、また啓発活動として広報紙で犬の飼い主へマナーの重要性を呼びかけています。さらに「岐南町飼い犬等のふん害の防止に関する要綱」に基づき、適切な処理方法について個別に注意・指導を行っています。



水路での事故を防ぐ！

岐南町においては過去何十年と大きな事故は起こっていません。が、いつ起こるか分からないのが事故であり、いつ起こるか分からない事故を未然に防ぐ対策をするのが行政の仕事です。事故が起こってからでは遅いのです。田植えの時期も迫っていますので早急な対策が必要です。

Q 用水路に柵を設置する考えはあるか。

A (総合政策部長) 町内の基幹農業用水路の維持管理については羽島用水土地改良区が担っています。町としては管理者である羽島用水土地改良区に対しさらなる安全対策の強化を要請します。

Q 土木課として何か対策できることはないか。

A (土木部長) 今後、道・水路パトロールや危険箇所の情報提供等をもとに、関係機関ともよく調整の上、事前に事故が防げるよう対策については迅速かつ効果的に対応できる体制づくりに努めます。



岐南町の商工業者を守る！

岐南町民の税金で行われる公共事業は町内の業者で行い、お金を回すことが理想であると考えます。

Q 現在行っていることはあるか。

A (総務部長) 町では公共工事発注の際、入札執行通知において「下請人に工事の一部を請け負わせる場合、町内業者育成の観点から極力岐南町内の業者に請け負わせる」旨を記載し、契約の際にも町内業者の活用を促しています。また、町内業者の入札参加資格を引き下げており、町内業者が活躍できる場を増やしています。



もっと知ればもっと好き！
まちの笑顔とチャレンジを
ご紹介します！！

VOICE



岐南町「菊友会」会長
高見 幸夫さん

表紙の題字

「ぎなん」

北小学校6年

みやもと ゆみこ

宮本由弥子さんの
作品です



岐南町「菊友会」

岐南町「菊友会」は昭和60年4月の結成から、現在に至る40年間活動が続けており、公民館クラブ・サークル登録団体で、また岐南町文化協会所属団体でもあります。

岐南町の実習室で毎月、原則土曜日14時～16時「岐南菊友会」として活動しています。菊友会の活動は4月初旬から土づくり、植付け、摘心、挿し芽、芽の整理や支柱立て、つぼみ選定、芽かきなどを教えていただきながら、10月末の菊花展に向けて活動を行っています。



岐南町の花「菊」

親しみがあり栽培しやすいことから、昭和50年の公募で「菊」が選ばれました。菊は古くから人々に愛され、菊の花言葉は高貴、高潔、高尚。気高く、気品に満ち溢れた菊の花の姿からそう意味づけられております。苗から育て大輪、中輪、小菊など秋には綺麗な花が咲きます。皆さんも育ててみてはいかがでしょうか。

編集後記



ありがとうごさい

■今議会の補正予算では公平委員会の措置要求に基づき、前町長の指示による5分間の労働に対する未払い賃金約一千万円が計上されました。議員の賛否も分かれたことから特集ページも作りましたので、YouTubeと併せてご覧頂ければと思います。（長谷川）

■今回予算特別委員会のページを担当しました。数多くの新規事業が進められる中、活発に話し合いを行うことで、より深い理解が得られます。そして多種多様な考え方がありますが、大切なことは常に町全体を考えた行動をすることだと思っています。（広瀬）

■物価上昇が続く生活に影響が及んでいるかと思えます。人口減少も進む岐阜県も200万人を割るなど、今後において同じような住民サービスが提供できるかという不安があります。町でできること、国や県と連携することなど、議会として未来に向けて今やるべきことをしっかりと行うことが大事です。（松原）

■常任委員会の特集ページを作成する上でいつも感じることは、質疑と答弁が噛み合っていないことが多々あることです。一般質問でも散見しますが、議員、行政のどちらも論点の整理や準備ができていない状態で臨まなければ、ただの集まりでしかないと感じる次第です。（松本）

■多数決は民主主義の基本原理です。立場によって主張が異なることは、想定されることですが、多数派の意見ばかりに基づいて意思決定がなされ、少数派の意見が極めて通りづらくなることが懸念されます。多様な意見を吸い上げる丁寧な議論・説明が重要です。必要な改革・改善がなされず手遅れにならないような環境整備が求められます。（村山）

議会広報 特別委員

委員長 長谷川 淳
副委員長 広瀬 恵理子
委員 松原 浩二
委員 松本 暁大
委員 村山 博司